

函館五稜郭病院ソーシャルメディア公式アカウント運用規程

(目的)

第1条 函館五稜郭病院（以下、当院）では、利用者・関係者の利便性向上を図るための情報発信手段としてソーシャルメディアを活用する。また、インターネットやソーシャルメディアの特性を踏まえて、当院と第三者の利益保護のため、函館五稜郭病院ソーシャルメディア公式アカウント運用規程（以下、本規程）を作成し、これに基づいて運営・利用する。

(公式アカウント)

第2条 次のサービス・アカウントを当院が運営する公式アカウントとする。なお、当院は事前に通知することなく、公式アカウントを変更・終了することがある。

- ① X (旧 Twitter) (ユーザー名: @goryoukakuhp、URL: <https://twitter.com/goryoukakuhp>)
- ② Facebook (ユーザー名: @goryoukakuhp、URL: <https://www.facebook.com/goryoukakuhp>)
- ③ LINE (ユーザー名: @goryoukakuhp、URL: <https://lin.ee/QP90xH9>)
- ④ YouTube (ユーザー名: @goryoukakuhp、チャンネル名: 函館五稜郭病院
URL: <https://www.youtube.com/channel/UCmokstAH1bGJfYj0wGvXE9Q>)
- ⑤ Instagram (ユーザー名: goryoukakuhp、名前: 函館五稜郭病院、
URL: <https://www.instagram.com/goryoukakuhp/>)
- ⑥ Instagram (ユーザー名: goryoukakuhp_obstetrics、名前: 函館五稜郭病院【産科】、
URL: https://www.instagram.com/goryoukakuhp_obstetrics/)
- ⑦ Instagram (ユーザー名: goryoukakuhp_recruit、名前: 函館五稜郭病院【リクルート】、
URL: https://www.instagram.com/goryoukakuhp_recruit/)

(基本方針)

第3条 当院からの情報発信のみに利用する。

- 2 発信内容は当院公式ホームページの内容を元とする。
- 3 ソーシャルメディア上のコメントやダイレクトメッセージ等に対して返信を行わない。
- 4 他アカウントのフォロー等を行わない。

(利用者)

第4条 公式アカウントを閲覧・利用しようとする全ての個人・団体を利用者とする。

- 2 利用者は各ソーシャルメディア運営会社が定める利用規約および本規程に従い、公式アカウ

ントを閲覧・利用することができる。

3 公式アカウントを閲覧・利用した場合は、本規程に同意したものとみなす。

4 公式アカウントに対して投稿された内容は全て公開情報とみなし、当院が保存・記録することができる。

(禁止行為)

第5条 次に示す行為やそれらを助長する行為は、当院又は第三者に不利益となる可能性があるため禁止する。当院が禁止行為にあたる投稿等と判断した場合は、当該利用者または運営会社への削除請求、当該利用者へ事前通知のない削除、当該利用者の公式アカウントへのアクセス拒否（ブロック等）を行うことがある。

- ① 各ソーシャルメディア運営会社の禁止事項
- ② 公式アカウントの運営を妨げる行為や趣旨に反する行為
- ③ 個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- ④ 特定の個人・団体の名誉や信用を傷つける行為
- ⑤ 法令や犯罪行為、公序良俗に反する行為
- ⑥ 個人の思想や宗教、政治的活動などの行為
- ⑦ 当院を含む第三者になりすます行為
- ⑧ その他当院が不当と判断する行為

(知的財産権)

第6条 公式アカウントに掲載されるすべての情報（テキストや画像等）の知的財産権は、当院又は原権利者に帰属する。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じる。

(免責事項)

第7条 公式アカウントに表示される各種情報（当院の発信内容、第三者の投稿等）の正確性・完全性・有効性等について保証するものではない。

2 公式アカウントの利用に際して発生した、損害・損失・不利益等第三者等とのトラブルについて、当院はその責任を負わない。

3 利用環境や通信障害によってページ等が利用できない場合に発生した損害・損失・不利益等について、当院はその責任を負わない。

4 当院が発信した情報については、診断や治療を保証・代替するものではない。

5 当院はソーシャルメディアの機能や安全性について保証しない。

附則

本規程は、2021 年 3 月 4 日より施行する。

一部改定 2021 年 9 月 21 日…第 2 条③④を追記

一部改定 2022 年 6 月 17 日…第 2 条⑤を追記

一部改定 2023 年 2 月 20 日…第 2 条⑥を追記

一部改定 2023 年 11 月 22 日…第 2 条①⑦を追記

相談窓口

函館五稜郭病院 企画情報システム課 TEL : 0138-51-2295 (代表)